

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和6年度第1回武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	令和6年8月20日(火) 午前9時30分から午前11時30分まで
開 催 場 所	中部地区会館402A・B学習室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：宮脇健太郎、川口渉、鈴木寿子、安部朋子、吉成かおる、小野吉雄、堀田剛、内野正義、相模欽哉 欠席者：木庭次郎 事務局：市長、環境部長、ごみ対策課長、ごみ対策課減量推進係長、ごみ対策課減量推進係主事
議 題	1 武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画の改訂スケジュール等について 2 第1章の改訂について 3 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について 武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画の改訂スケジュール等については事務局案のとおりとした。 議題2について 第1章の改訂内容については、概ね事務局案のとおりとし、次回までに改訂の背景等を追加し、各委員に示すこととした。
会 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) ●：委員 ○：事務局	1 委嘱書交付 2 市長挨拶 3 委員及び市職員紹介 4 会長・副会長の選任 ○ 資料2「会長及び副会長の選任について」に基づき説明 会長及び副会長の選任について、委員に諮ったところ、事務局一任との意見があり、会長に宮脇委員、副会長に川口委員が選任された。 5 諮問 ○ 市長より宮脇会長に対して、「武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画の改訂について意見を求める。」と諮問がなされた。 6 報告 (1) 会議の公開に関する運営要領について ○ 資料3「会議の公開に関する運営要領について」に基づき説明 (2) 武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会について ○ 資料4「武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会<しおり>」に基づいて説明 ● 5ページ「8委員の選出区分等」について、「武蔵村山消費者団体連絡会」について、現在は解散しているのでは、「消費者団体」に修正した方がよろしいのではないか。 ○ そのとおり修正する。

(3) 諮問の主旨について

- 当日配布資料として「諮問書（写）」を全委員に配布し、趣旨を説明

(4) 武蔵村山市の廃棄物処理の現状について

- 資料6に基づき説明

[主な意見等]

- 3ページ「2 多摩26市における本市の状況」、「(1) 1人1日当たりの総排出量」について、同じ小平・村山・大和衛生組合で処理をしている東大和市及び小平市と比較して数値が大きく違うのは、分別方法が違うからなのか、何が原因であるか分析しているようであれば伺いたい。
- 東大和市及び小平市は同じ小平・村山・大和衛生組合で処理を行っていることから、廃棄物の収集及び分別方法についてはほぼ同じであると認識している。  
1人1日当たりの総排出量の違いは、家庭ごみ有料化及び戸別収集の開始時期が早く、ごみの分別等に関する意識が早かったのではないかとと思われる。
- 家庭ごみ有料化により、ごみの減量化に対する市民の意識が高まり、数値として表れているので、今後、武蔵村山市においても、ごみの減量化に対する市民の意識が高まり、同じ効果が表れ、数値が減少していくと考えて良いか。
- 家庭ごみ有料化開始以降、各市で徐々にごみの総排出量が減少していることから、本市でも総排出量は徐々に減少していくと考えられる。  
ただ、そのためには、市としても市民に対し、ごみの分別の周知、さらなる施策等の考えについても検討を進めていく必要があるとも認識している。
- 6ページ「最終処分について」について、「破碎不燃物は民間処理施設において全量リサイクルしている」とのことであるが、どんなものが破碎処理され、どのようなものにリサイクルされているのか伺いたい。
- 不燃ごみ及び粗大ごみは全て細かく破碎処理を行い、その中からリサイクルできるものについては資源ごみとして回収を行い、どうしてもリサイクルできないものは、「不燃残渣（ふねんざんさ）」とし、民間事業者に引き渡し、高温による処理をおこない、アスファルトなどにリサイクルをしている。
- 高温により溶かしてガラス等のようなものにする技術があるが、脱炭素の視点からすると二酸化炭素の排出量が多くなるため課題となってしまいが、リサイクル技術が他にはない。

2 議題

(1) 武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画の改訂スケジュール等について

- 資料7に基づき説明

[主な意見等]

- 第2回目の内容が多いと思われるが、会議資料についてはどれぐらい前に各委員に送付されるのか。
- おそくとも10日前の送付を心掛ける。
- 内容が多いので確認に時間を要すると思われる。  
2週間前まで又はまとまり次第順次送付できないか。
- 2週間前又はまとまり次第の送付を心掛ける。

- 資料を取りまとめて送付すると製本等に時間を要するため、電子メールを用いてデータを送付し、内容を確認し、審議会の場で意見を募る方法も良いのではないか。
- 委員の方々が対応可能であれば、電子メールを用いてデータで資料を送付させていただく。
- 対応可能である。

(2) 第1章の改訂について

- 資料5と資料8に基づき説明し、今後、改訂の背景についても記載を行い、各委員に第2回審議会で案を示すこととした。  
[主な意見等]
- 計画の期間について、平成30年度から令和9年度までの期間内における見直しを行うのではなく、令和7年度から令和9年度までの期間の見直しを行うのか。
- 計画期間は見直し後の令和7年度から令和9年度までとなる。
- 次の計画の策定ではないのか。
- 一般廃棄物処理基本計画は10年の計画であり、通常であれば5年を目安に一部見直しを行う。  
現行計画については、中間見直しを行う予定であった令和4年度に家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入を行ったことから、遅れて見直しを行う。  
令和10年度以降の10年間の計画については、別途、令和9年度までに検討を行い策定する。
- 平成30年度から令和5年度までの計画値に対する実績等の振り返りは行わないのか。
- 計画値に対する実績の振り返りも行い、その検証結果を踏まえて令和7年度から令和9年度までの計画値の見直しを行う。  
令和10年度以降の10年間の計画については、市民アンケートを行い、その結果等を踏まえて新たに策定する予定である。
- 振り返りの内容については、第2章に記載されるのか。
- その通りである。
- 各施策についての評価も行うのか。
- できる範囲内で行う予定である。

(3) その他

ア 各委員より

- プラスチックに関する法律が制定され、容器包装プラスチック以外のプラスチックについてもきちんと処理することとなったが、今回の見直しでは検討する予定はあるのか。
- 容器包装プラスチック以外のプラスチックについてもリサイクルを行うよう国が推進していることは認識している。  
各市町村では、国の法律に従って検討をしているところであり、一部の市町村では、プラスチックを全て資源に回しているところもある。  
市では計画の中では全てのプラスチックのリサイクル化について認識した上で、今後検討していく課題として取り扱う予定である。

イ 事務局より

- (ア) 第2回武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会の開催日程について

	<p>○ 令和6年10月15日(火)午後1時30分から市役所4階中部地区会館405会議室において開催を行うこととした。</p> <p>(イ) 委員報酬の支払いに当たっての手続きについて</p> <p>○ 事務局より説明を行い、各委員に対し、手続きの案内を行った。</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ( )	傍聴者： 0 人
-------------	---	----------

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等： ) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等： )
--------------	---

庶務担当課	環境部 ごみ対策課 (内線：292)
-------	--------------------

(日本産業規格A列4番)